

各位

全4ページ
登録速報(2026-058)
2026年4月8日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2026年4月8日
イソチアニルの再評価が終了になりました。

記

1 農薬の種類、登録番号及び名称

種類：イミダクロプリド・クロラントラニリプロール・イソチアニル・ペンフルフェン粒剤
登録番号：第23627号
名称：エバーゴルプラス箱粒剤

2 農薬の物理的・化学的性状

類白色細粒

3 農薬の有効成分の種類及び含有濃度

1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン	2.0 %
3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド	0.75 %
3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド	2.0 %
2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド	2.0 %

4 農薬のその他の成分の種類及び含有濃度（15に掲げる事項を除く。）

鉱物質細粒等	93.25 %
-----------------	---------

5 農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数	イソシアニルを含む農薬の総使用回数	ペソフルフェンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	穂枯れ (ごま葉枯病菌) 白葉枯病 内穎褐変病	育苗箱 (30×60× 3cm、 使用土壌 約5L) 1箱当り 50g	は種時 (覆土前) ～ 移植当日	1回	育苗箱の 上から均 一に散布 する。	3回以内 (移植時 までの 処理は 1回以内、 本田での 散布は 2回以内)	1回	3回以内 (移植時 までの 処理は 1回以内、 本田では 2回以内)	1回
	疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) もみ枯細菌病		移植当日						
	イネトオムシ イネミスゾウムシ ウンカ類 ツマカドコバエ ニカメイチュウ コブノメイガ イネトムシ フタオビコバエ いもち病 紋枯病		は種時 (覆土前) ～ 移植当日						
	は種前	育苗箱の 床土又は 覆土に均 一に混和 する。							
	穂枯れ (ごま葉枯病菌) 白葉枯病 内穎褐変病	高密度に は種する 場合は 1kg/10a (育苗箱 (30×60 × 3cm、 使用土 壌約 5L)1箱 当り 50～100g)	移植3日前 ～ 移植当日		育苗箱の 上から均 一に散布 する。				
疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) もみ枯細菌病		移植当日							

使用期限：4年

6 農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）

(1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。

- (2) 本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。
また本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- (3) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当りに乾糶として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- (4) 極端な低温での育苗条件では生育抑制を生じるおそれがあるので、温度管理に注意すること。
- (5) 梅雨明け後の高温時の晩期栽培では、は種前及びは種時の処理により薬害が生じるおそれがあるので、これらの時期での使用をさけること。
- (6) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- (7) 本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じやすいので、代かきは丁寧に行い、移植後田面が露出しないように注意すること。
- (8) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- (9) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように散布すること。
また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。
- (10) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

7 人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法

(1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

ア 農薬使用者に係る注意事項

① 毒性情報

アレルギー性反応のおそれ。

② 安全上の注意

1) 作業中は飲食・喫煙禁止。

2) 作業後は手足、顔などをよく洗い、うがいをすること。

③ 応急処置

誤飲時、気分悪い時は医師の手当。

(2) 使用に際して講ずべき被害防止方法

ア 農薬使用者に係る被害防止方法

① 防護装備

[薬剤調製者]

稲（箱育苗）：不浸透性手袋

[散布者]

稲（箱育苗）：不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣

8 生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
- (2) 水産動植物（魚類、甲殻類）に影響を及ぼすので、移植後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (3) 散布器具及び容器の洗浄水は河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

9 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常的使用方法ではその該当がない。

10 農薬の貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。

以上